

令和 6 年度 町 政 執 行 方 針

令和 6 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただいていた以来、長万部町のさらなる発展と町民生活の向上を目指し、町政の執行にあたってまいりました。

この間、議員各位をはじめ、町民のみなさまから寄せられた温かいご支援、ご協力に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、全寮制教育を一時中止しておりました東京理科大学北海道・長万部キャンパスの再開、4 年ぶりに開催した「おしゃまんべ毛がにまつり」など、まちの賑わいの創出と活性化により、住民生活はもとの姿を取り戻しつつあります。

また、11 月 1 日、開礎 1 5 0 年・町制施行 8 0 年記念式典を学習文化センターで開催し、幾多の苦難を乗り越え本町を発展させてきた先人のたゆまぬ努力に感謝し、さらに限らない未来への発展を誓ったところであります。

地方を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進展など、依然として厳しい状況にありますが、町政の執行にあたっては、将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据えながら、第 4 次長万部町まちづくり総合計画に則り、本町が地域の資源や人材を活かしながら、将来に向かって住み続けたいまち、自主・自立したまちであるために、町民の参加と合意による個性的なまちづくりを進めることを目指し、各種施策の実現に全力を挙げて取り組んでまいる所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民のみなさまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

はじめに、ガス・温泉管理について申し上げます。

令和4年9月からガス噴出が停止している神社付近のR5号井は、現況は小康状態で大きな変化は見られませんが、ガス再噴出の可能性も否定できない状況にあるため、今後も専門家や関係機関と連携を図りつつモニタリング調査等を継続してまいります。

また、天然ガス事業所では、令和5年度から東京理科大学への温泉供給用としてガス圧縮機1台を設置して24時間稼働しておりますが、新たにバックアップ用圧縮機を導入することで、機械トラブルが発生した場合や定期的な交互運転により圧縮機本体の耐用年数を延ばし、長期的な視点で事業費の圧縮を図ってまいります。

次に、防災関係及び交通安全対策について申し上げます。

防災関係では、「長万部町水災害避難啓発動画」を活用した地区別防災出前講座を開催するとともに、長万部町地域防災計画の改訂業務を進めてまいります。また、引き続き災害時に使用する避難用寝具や非常食等の計画的な整備や長万部町防災の日（7月12日）に合わせて災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚に努めてまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

次に、東京理科大学北海道・長万部キャンパスについて申し上げます。

4月8日、全国各地から東京理科大学経営学部国際デザイン経営学科の学生が入寮いたします。当日は、感染症対策を万全にされての入寮となるため、それぞれが公共交通機関で来町されることから、町民のみなさまと静かに温かい気持ちで迎えてあげたいと考えております。

入寮後につきましては、学生と町民がイベントや各種行事で積極的に交流しながら、まちの賑わいの創出と活性化に繋げていけるよう図ってまいります。

今後も大学との良好な関係を維持し、さらなる連携・協力を積極的に推進してまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

長万部町まちづくり基金条例による「ふるさと納税」の取組につきましては、寄附サイト及び返礼品登録事業者の追加、新たな返礼品の発掘、各寄附サイトの返礼品画像について、魅力ある写真掲載や返礼品説明の制作、ふるさと納税関連イベントへの参加やP R広告の掲載など積極的に実施してまいります。

さらに、企業版ふるさと納税につきましては、地方創生及び持続可能なまちづくりを実現させるため、寄附企業にとって魅力のあるプロジェクトを立案してまいります。

次に、脱炭素の推進について申し上げます。

本町の脱炭素推進の取組としましては、役場庁舎や学習文化センターに太陽光発電設備と蓄電池を設置し、公用車として電気自動車と充電設備を導入、また、公共施設照明をL E D化するなど、脱炭素の推進を図っており、「ゼロカーボンシティ長万部」を宣言しました。

また、北海道においては「ゼロカーボン北海道」を掲げ、再生可能エネルギーの積極的な導入を図ることで、地域の活性化や新たな産業と雇用の創出に取り組んでおり、こうした情勢を踏まえ渡島檜山の全18市町からなる「函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会」が、本年2月に設立され、本町も構成員として参加しており、国や北海道と連携しながら取組を進めてまいります。

さらに、脱炭素の推進に有力となる風力発電事業が町内においても計画されており、町民のみなさまに対しては、事業に対する理解をいただけるよう環境影響評価法に基づく実施事業者による住民説明会等が予定されております。

次に、長万部駅前周辺における都市整備について申し上げます。

まちづくりの基本方針を定めた「長万部都市計画マスタープラン」に基づき、町内の総合的な交通ネットワークを構築することを目的に、現在の長万部駅の場所に東西市街地を結ぶ自由通路と駅西口広場、アクセス道路及び高架下滞留空間の整備を目指してまいります。

また、商業区域の再編と津波避難施設を兼ねた防災駐車場や商業施設の誘致、昨年度に昇格した本町通の拡幅整備、並びに住環境の良い優良住宅地の造成を見据えて土地区画整理事業の実施を目指してまいります。

令和6年度は、避難場所としての機能が期待される高架下の滞留空間について基本設計を実施し、鉄道事業者などの関係機関と協議を進めてまいります。

駅東口広場につきましては、北海道が整備する方向で、整備に向けて北海道など関係機関との協議を進めてまいります。

さらに、土地区画整理事業につきましては、都市計画決定に向けての調査・準備と、権利者への説明を引き続き進めてまいります。

次に、北海道新幹線建設工事関係について申し上げます。

新幹線の地上部である明かり区間につきましては、令和5年度中にすべての地上部の建設工事が発注済みで、これに伴い新幹線と交差する道路や河川などの支障移転や付け替え協議、用地買収や支障物件の移転などについて、町民のみなさまの生活にできる限り支障が生じないよう最大限に配慮するとともに、事業が円滑に推進できるよう、建設主体である鉄道運輸機構との連携を密にして対応してまいります。

次に、高齢者福祉対策及び介護保険事業について申し上げます。

令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念とした第9期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「健康寿命の延伸と元気高齢者の活躍推進」、「安心・安全に暮らせる環境づくり」、「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。

高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携のもと、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。

さらに、地域包括支援センターでは高齢者の総合相談を行い、関係機関と連携を図りながら必要なサービスにつなげ、高齢者がいつまでも元気に暮らしていけるよう、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進し、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

また、高齢者のみなさまがその能力や経験を活かし積極的に社会参加ができるよう、地域敬老会への助成、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行、入浴料金助成事業などを継続して実施してまいります。

なお、第9期計画に基づく介護保険料率の変更や国が定める介護サービスの基準等に関する省令の改正に伴う関係条例等の一部改正を、本定例会に提案いたしております。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。

障がい者施策の基本計画として、第4次長万部町障がい者基本計画と第7期長万部町障がい福祉計画（第3期長万部町障がい児福祉計画）をもとに、「障がいのある人もない人も、だれもが自立し、安心して暮らし支え合う町」を目指し、「地域生活の相談体制と支援体制の充実」、「自立と社会参加の促進」、「バリアフリー社会の実現」、「障がい児の健やかな育成のための発達支援」を基本的視点に取組を進めてまいります。

障がいのある人とない人が共に地域の中で暮らしていくことができるよう障がいに対する理解促進を図り、相談支援体制や情報提供の充実・強化を図るとともに、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。

また、町内に在住する障がいのある方が集まり、軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として、地域活動支援センター事業を継続してまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。

町民の「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを実現する」を基本理念とした長万部町健康づくり計画に基づき、「健やかに産み育てる」、「生活習慣病の予防と悪化の防止」、「こころの健康保持」を目標に、家庭や教育関係機関、町内会等の地域団体と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、妊婦一般健診、新生児聴覚検査、不妊・不育治療に要する費用の一部を助成し、経済的支援を行ってまいります。また、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく支援し、必要なサービスにつなぐ伴走型の相談支援を充実してまいります。

食育では、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活習慣についての周知、健診の重要性についての啓蒙に努めてまいります。

また、こころの健康保持では、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。

町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談など、子育て支援の充実に努めてまいります。

幼児教育・保育の無償化により、引き続き子育て世代への負担軽減を図るとともに、拡大して実施しております町内の保育所、認定こども園に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童の無料化についても継続し、子育て支援の拡充を図ってまいります。

学童保育につきましては、民間事業者に委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き実施してまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。

私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、町民一人ひとりが、意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切であります。「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。

海岸漂着物の回収・処理につきましては、補助事業を利用して静狩地区・旭浜地区・長万部地区について実施してまいります。

そのほか、低炭素まちづくりに向けての節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金補助及び設置改良補助を継続し、地域のみなさまに補助制度をご活用いただき、省エネルギー機器交換の推進と維持管理の負担軽減を図ってまいります。

空家対策事業として、町民のみなさまが安心して生活することができる環境を確保するため、倒壊や屋根・外壁等の部材が飛散するおそれのある空家の解体工事に係る費用の一部を補助する制度を継続して実施してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。

また、生産者のコスト低減と労働力軽減を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

道営草地整備事業は、今年度より4カ年計画で公共牧場を含めた実施計画区域で、草地整備改良132.2ヘクタール、草地造成改良48.9ヘクタール、暗渠排水84.2ヘクタールなどの整備事業を実施してまいります。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしてまいります。

農業担い手確保対策につきましては、長万部町農業振興協議会を中心に、農業者、行政、関係団体の役割を明確にしながら、意欲ある若者を全国から受け入れるため研修先の確保に加え、就農までのサポート体制の整備を進めてまいります。

次に、林業振興について申し上げます。

町有林造林事業としては、町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、間伐事業などの一体的な森林整備を実施してまいります。

民有林保育事業は、「豊かな森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

分収造林事業としては、分収造林契約地の下刈、作業道修繕事業などを実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津・黒岩線整備を引き続き進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマやエゾシカに加え、キツネやアライグマ等の小動物による農業被害も増加傾向であるため、緩衝帯整備や戸締りの徹底等により物理的な侵入経路を塞ぐなどの対策を徹底すると同時に、農林業被害の未然防止及び特定外来生物の侵入・定着阻止のため、長万部町鳥獣被害防止対策協議会がその取組の中心となり、関係機関と連携をし、これらを捕獲するためのわなを被害箇所周辺等に設置することで個体数の調整を図り、効果的な対策を実施してまいります。

次に、漁業振興について申し上げます。

本町の令和5年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量で13,711トン、漁獲金額では50億9,763万円となり、前年と比較し、漁獲量は20パーセントの減、漁獲金額では9.2パーセントの減となりました。

ホタテの生育状況は、本年2月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、おおむね良好な生育となっておりますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、長万部漁港及び大中漁港の機能保全工事や静狩漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

次に、商工・観光振興について申し上げます。

人口減少に加え、長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響によって、地域経済は厳しい状況が続く中、本町の商工業の振興を図るため商工会への運営費助成を行ってまいります。

また、中小企業の育成と経営安定のため、商工会と連携し、中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべにつきましては、町内・町外の団体問わず、各種イベントや会議に利用いただいております。木育コーナーも親子の憩いの場となっております。今後も積極的に活用していただき、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

観光振興では、JR長万部駅舎内に設置されている長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として広く知られており、観光客や町民の方に利用され、地域経済への寄与が見受けられております。令和6年度も引き続き助成を行い、観光の拠点となる案内所の運営強化を図ってまいります。

また、本町の大きな観光資源の一つであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、開催を前提に、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

次に、労政関係について申し上げます。

人口減少の影響や物価高騰により、全国的に雇用情勢は不安定となり、厳しい状況にあります。

本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、引き続き渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や北海道と連携して雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。

近年の消費生活相談の多様化に伴い、高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引き継ぎ体制を整えております。また、北海道が交付する地方消費者行政強化事業補助金を活用し、担当職員を専門的な研修に派遣することにより資質向上を図り、さらなる消費生活相談体制の充実に努めてまいります。

次に、建設関係について申し上げます。

土木事業では、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道橋25橋の法定点検並びに町道橋2橋の修繕設計及び2橋の修繕工事を道路メンテナンス補助事業を活用して実施してまいります。

北海道新幹線建設に伴う新開地区、町道長万部中の沢線、新開公園線の付替工事は令和5年度に着手し、令和6年度までの2カ年で実施中があります。

河川維持事業では、長万部町河川堆積土砂管理計画に基づき、町内普通河川の堆積土砂除去工事を緊急浚渫推進事業にて3河川分実施するほか、一昨年的大雨により護岸が大きく損壊している普通河川田尻川は、

緊急自然災害防止対策事業を活用して護岸修繕工事を実施してまいります。

そのほか、町道の舗装補修工事及び側溝改良工事や排水路の清掃などについて、計画的に実施してまいります。

公園事業では、令和5年度実施の劣化調査結果に基づき、ふれあい公園のステージ屋根撤去工事を実施してまいります。

公営住宅事業では、夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、町営住宅はまなす第2団地の共用廊下・階段に設置している非常照明器具の交換工事を実施してまいります。

また、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移転に係る新団地建設につきましては、令和6年度は高砂地区の7棟14戸の住宅建設及び外構整備工事と、令和7年度建設分の実施設計業務を社会資本整備総合交付金事業を活用して実施してまいります。

そのほか、住宅施設や設備の維持、修繕など、計画的に実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。

令和5年度の経営状況は、町内経済も徐々にコロナ禍以前の状況へ回復しつつあり、ガス販売量は微増傾向となっておりませんが、単年度収支では赤字が見込まれております。

令和6年度の主な事業としては、ガス供給設備改修工事や北海道新幹線建設に伴うガス本支管移設工事等を実施してまいります。

収益は、需要家の減少等に伴い、昨年よりガス売上の微減を見込んでおり、あわせて原料費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

また、現在のガス料金予定は、国庫補助事業により5月料金分までは1立方メートル当たり税込み15円の値引きを実施してまいります。

ガス事業につきましては、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

令和５年度は、給水件数、給水量ともに１月末現在で、前年度より若干上回ることや経費等の節減により、当初は赤字予算でありましたが単年度収支で、収支の均衡が見込まれております。

令和６年度の主な事業としては、北海道新幹線建設に伴う配水管付替工事や静狩地区３号井関連事業費用を計上しております。

収益は、前年並みの給水収益を見込んでおりますが、動力費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

水道事業につきましては、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

公共下水道の利用状況は、令和６年１月末現在、供用開始区域内人口３，５０４人に対し、下水道接続人口は３，０２２人で、水洗化率８６．２パーセントとなっております。

本事業につきましては、令和６年度から公営企業会計へ移行することになりますが、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

また、汚水処理施設では、し尿・浄化槽汚泥等をスムーズに受け入れて順調に稼働処理を行っており、令和６年度も引き続き万全の体制で事業を実施してまいります。

あわせて、北海道新幹線建設に伴う污水管移設工事関連業務及び下水道ストックマネジメント計画に基づく終末処理場更新工事を継続して実施してまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

町立病院につきましては、地域医療を支える町内唯一の病院として、さらには救急告示病院として、内科医師３名、外科医師１名による診療体制を整え、毎週火曜日と金曜日は北大小児科から医師１名の派遣による小児科診療、整形外科は毎月２回、眼科は２カ月に１回をそれぞれ函館市内の民間病院から医師の派遣を受け診療にあたっております。

土曜日・日曜日の救急医療につきましては、北大病院、市立函館病院などから医師の派遣を受け診療を実施してまいります。

発熱外来につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中で、当面の間、継続してまいります。

今後も、地域に根ざした住民から信頼される病院づくりを目指してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応する消防体制を確立するため、消防職員の教育・訓練を行い、技能の向上に努め、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置から14年が経過しているため、早期更新の普及啓発を推進し、あわせて悪質な訪問販売などに注意するよう周知してまいります。

救急業務につきましては、令和5年度に補助金を活用して高規格救急自動車の更新整備を行いました。また、救急救命士を医療研修機関に派遣し、必要な知識技術を修得させるなど、救急隊員の資質向上を図ってまいります。

消防団につきましては、消防団員の技術向上や国が定める装備基準に基づき装備資機材を計画的に整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民のみなさまの声に耳を傾けながら、共に汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民のみなさまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。